

「平成 30 年度 第 3 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 30 年 12 月 4 日（火）13：30～15：30

場所 高知共済会館 3 階 「桜」

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「平成 30 年度第 3 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私は、議事進行を担当いたします高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、教育大綱の第 3 四半期の進捗状況及び第 3 次改訂案について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。会議時刻は 15 時半までの予定とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

本日は大変ご多忙のところ、総合教育会議を開催させていただきまして誠にありがとうございます。

8 月からこれまでの間、様々なテストや調査の結果も明らかになってまいりました。その中において、学力面で着実な進展が見られますけれども、例えば高知市においては大変厳しい状況にある。今後のさらなる飛躍に向けていかにして連携を図るか。これが大きな課題であります。

また、子供たちの不登校について、ますます数が増えているという状況にどう対処するのか、教員の不祥事が頻発している問題についてどう対応していくのか、そういう諸課題もあります。ここで教員の働き方改革も着実に進めていかなければなりません。多くのことが成し遂げられた一方、まだまだ多くの課題があるという状況の中において、私どもも一緒に作成をさせていただいたこの教育大綱をどういう形でさらに進化をさせていくべきなのか、皆様方とぜひ知恵を出し合っていきたいと思う次第であります。ここで、平成 30 年度施策の進捗状況とともに、来年度の改訂についての大枠の考え方のお示しを今日させていただくこととなりますけれども、これを踏まえて皆様と議論をさせていただいて、今日の議論も踏まえて今後の予算編成過程において反映させていただきたいと考えますので、ぜひ様々なお知恵を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。

それでは議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の(1)「平成30年度施策の進捗状況等につきまして」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。

まず、資料1「教育大綱基本目標の状況」につきましては、平成30年11月時点の基本目標の状況についてご報告をさせていただきます。前回の会議から新たに明らかになったデータのご報告をさせていただきたいと思いますが、3ページをお願いいたします。

生徒指導上の諸問題の状況につきまして、国の調査結果が明らかになりましたので、ご報告させていただきます。暴力行為、不登校、中途退学等の状況について、とりわけご報告しないといけないのは不登校の状況でございます。1,000人当たりの不登校児童生徒数が、小・中学校は平成25年度以降、本県、全国ともに増加傾向にあるというところがございます。今年度は残念ながら本県も過去最悪の状況になっているという状況でございます。また、高等学校につきましては、本県は平成23年度をピークに減少傾向にございますけれども、公立学校では平成27年度を境に再び増加傾向に転じているというような状況でございます。また、高校生の中途退学率も近年減少傾向にあります。依然として全国平均より高い状況が続いているという状況でございます。

資料2-1をお願いいたします。こういった状況を踏まえまして、教育大綱の第3四半期の主な施策の進捗状況等についてご報告をさせていただきます。一番上のページを開けていただきまして、全体の目次を記載させていただいておりますが、5つの教育大綱の取組の方向性に沿って整理をさせていただいております。

まず1ページをお願いします。取組の方向性の1、チーム学校の構築についてでございます。学校の組織マネジメント力の強化というところで、学校経営計画の策定・実施等を記載しているところがございます。小・中学校につきましては、各学校への訪問指導・助言等の充実・強化ということで、学校経営アドバイザーの訪問を全小・中学校、各校年2回以上ということで進めております。10月末現在では、東部、中部、西部合わせまして632回で、前回9月の会議では377回ですので、約300回近い回数をこなしてきたというところがございます。高等学校につきましては、学校支援チームによります訪問指導・助言の充実・強化というところで、企画監等によります訪問を各校年間6回程度予定をしておりますが、10月末現在で1校当たり平均4.5回の実施をしております。これは前回の会議では2.8回ということでしたので、着実に訪問指導を進めているというところがございます。2ページをお願いいたします。学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築ということで、中学校のいわゆる教科の「タテ持ち」の全面実施についてでございます。本年度から導入可能な全ての学校で「タテ持ち」を実施しておりますが、これらの学校では教科会の充実ということにも取り組んでいるところがございます。とりわけ、組織力向上エキ

スパートの学校訪問等による指導・助言ということで、10月末現在までで142回の学校訪問を実施したところでございます。これが前回の会議では102回ということで、40回ほど回数をこなしてきたというところでございます。また、指導主事による訪問指導ということで、10月末では604回ということを経年総計で出しております。これも前回の会議では330回程度とご報告させていただいておりますので、約倍近い数の訪問指導をさせていただいたという状況でございます。

3ページには、県と市町村教育委員会との連携・協働の推進というところで、高知市教育委員会との連携による指導体制の構築を記載させていただいております。今年度からこれまでご議論いただいておりますように、高知市の学力向上推進室へ指導主事を派遣させていただいております。7名の指導主事を派遣しておりますが、この全国学力・学習状況調査の結果、高知市の状況等も踏まえまして、10月1日から県教育委員会の指導主事を新たに3名兼務発令を行い、学校に派遣しているというような状況でございます。また、月1回程度実施する予定にしております県教育委員会と高知市教育委員会との合同の運営会議につきましても、9月に第5回、10月に第6回を開催いたしまして、昨日第7回運営会議を実施したところでございます。これらにより課題の見られる学校に対して継続的に指導・助言ができるようになっていくと受け止めているところでございます。

5ページをお願いいたします。高等学校の改革でございます。高等学校の義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の推進ということで、学校支援チームによる訪問指導・助言についてでございます。学校支援チームは、まず授業改善のための訪問、国数英の教科で年間各校18回程度というところを予定しており、10月末までで1校当たり平均16.1回の学校訪問を既に進めているところでございます。また、管理職に対しましてカリキュラムマネジメント強化のための訪問ということで、これも年間6回程度予定しておりますが10月末までで1校当たり平均4.5回を現在こなしてきているというところでございまして、着実に指導・助言を進めているところでございます。また、各校の学力向上プランにつきましても5月に引き続きまして、10月に県教育委員会に各校から提出があったところでございます。

6ページをお願いいたします。高等学校の多様な生徒の社会的自立の支援のためのプログラムというところでございます。本年度も各学校で様々な進路を希望する生徒に対応したプログラムということで、「社会的自立のための進路支援プログラム」を実施しているというところでございます。このプログラムを着実に実施するためには、まず管理職に対する指導・助言、カリキュラムマネジメントが重要であろうということで、先ほどの学力と重複しますが、学校支援チームによりまして訪問指導・助言を進めておりまして、企画監等による訪問を行っております。また、プログラムに基づく取組といたしまして、県内企業の理解の促進ということで、企業見学を25校で実施しているというところでございます。また、ものづくり総合技術展への見学も21校が実施をしたというところでございます。

8ページをお願いいたします。8ページ、9ページが教員の働き方改革の推進でございま

す。教員の働き方改革としまして、まず8ページの上段でございますけども、教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組ということで、県教育委員会事務局各課が実施する事業の見直しとして、調査・アンケートの見直し、研修・協議会の見直し、研究指定事業の見直しというようなことを着実に進めているところでございます。

また、9ページには外部専門人材の活用の拡充ということで、運動部活動支援員運動部活動指導員の配置の拡充に取り組んでおります。この運動部活動支援員の配置の拡充につきましては、10月末現在で中学校は29校80部、県立学校が16校55部ということで、昨年度までの数字は伸びていないというところでございますが、この要因としましては部活動指導員を新たに配置をし、指導員のほうに移行しているということに伴うものでございます。

12ページをお願いいたします。不登校の予防と支援に向けた取組についてでございます。校内支援会のさらなる充実ということで、7月末に実施をいたしました1回目の校内支援会の実施状況調査がまとまりました。この調査結果によりますと、小学校、中学校、高等学校とも月の平均実施回数が約1.6回から約2回弱までという数値になっておりまして、昨年度からも取組が進んでいるという状況でございます。また、月1回以上実施している学校の割合が小・中・高等学校とも約1割ほど数値が上がっており、支援リストの作成率も小学校で2割、中学校では4割以上の学校で取組が進んでいるというところでございます。一方で、専門人材の活用率につきましては、昨年ほどはまだ進んでいない状況も一部見受けられるところでございますが、ここはスクールカウンセラー等が様々な学校を掛け持ちしていて、どうしても校内支援会の日程調整に合わなかったということだとお聞きをしております。ここにつきましては今後、日程調整をしっかりと校内支援会のほうに入っていくことにしているところでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。16ページが親育ち支援の充実についてでございます。16ページの下段に、保育所・幼稚園と地域との連携の充実ということで、多機能型保育事業の実施ということがございます。11月時点では7カ所ということで、平成30年度に計画していました15カ所にはまだ届いてないということでございますが、これにつきましては、宣伝とか材料費の支援等が今後必要になるということでございますので、実施の拡大につなげていきたいというふうに考えております。

また、17ページには放課後等学習支援員の配置状況についても記載をさせていただいております。今年度、9月末までですけれども、計190校413名の支援員の配置をしているというところでございます。まだ計画ほどこの数値は上がってきていないという状況ですが、国庫補助金交付予定額の減額というような要因がありまして、一部の学校で放課後支援の配置の見合せ、配置日数の調整ということが起こっているところでございます。執行見込額のうち国費不足分の2分の1程度を県費で負担するというところで、10月5日に追加交付を県のほうからさせていただいたということでございます。

19ページをお願いいたします。取組の方向性の3、地域との連携・協働に関する取組で

す。下段には、子供も大人も学び合う地域づくりということで「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開について記載をさせていただいております。前回の会議では、44校を市町村推進校に決定しているのご報告をさせていただいておりますが、前回の会から2校、この推進校の数が増加しているということです。安芸市の川北小学校と香南市の夜須中学校とお聞きをしておりますが、着実にこの数値が上がってきているという状況でございます。

20ページをお願いいたします。取組の方向性の4、就学前教育の充実についてでございます。保幼小の円滑な接続の推進のための、高知県保幼小接続期実践プランの活用促進に向けた様々な取組でございます。これにつきましては、接続期カリキュラムの作成ということをお願いしておりますが、今年の7月に調査をいたしました昨年度の接続期カリキュラムの実施状況でございますけれども、保育所・幼稚園につきましては約45%の園で、小学校については約9割の学校で接続期カリキュラムが作成されているという状況がまとまっております。今月もまた保幼小連携・接続の現状調査の実施を予定しており、来月結果を取りまとめ、集計結果につきましては2月に取りまとめをするということでございます。この結果を基に園内研修等による訪問支援を今後、実施していきたいというふうに考えております。

最後に、取組の方向性の5、生涯学び続ける環境づくりでございます。21ページでございますが、新図書館等を核としました県民の読書環境・情報環境の充実ということでございます。オーテピア開館後の状況としまして、11月末の現状でございますが、入館者数が42万6,500人、貸出冊数は38万4,000冊という状況になっております。これにつきましては、今年度の到達目標はレファレンス件数が延べ2万件を目標にしておりますけれども、10月末現在で1万2,000件ということで、開館後約3カ月でレファレンス件数の目標値の約6割を達成しているという状況でございます。下に子供も大人も学び合う地域づくりということで、県内全域を対象としました理科教育・科学文化の振興ということで、高知みらい科学館の運営への参画ということを記載させていただいております。高知みらい科学館につきましては、入館者数が10月末で14万人を超えており、プラネタリウムの観覧者数も10月末で2万4,000人を超えているという状況でございます。みらい科学館につきましては、事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築も進めておりまして、スーパーバイザーによります助言・関係者への講演を10月末から11月にかけて実施したところでございます。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえましてご意見をいただければと思います。よろしくよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(中橋委員)

意見というより質問ですけれども、1 ページ目のこれまでの取組状況の中に学校経営アドバイザーによる訪問というのがあるんですが、具体的にどのように訪問してどんな指導・助言をされているのか、具体例を教えてくださいました。

(事務局)

小中学校課でございます。学校経営アドバイザーにつきましては、各教育事務所に、東部と西部につきましては各2名、そして中部教育事務所につきまして3名、計7名配置をさせていただいております。全て校長先生の退職者を非常勤で充てております。学校のほうに出向いていただきまして、授業参観、全部の通覧という形で全ての学級を授業参観していただいた後、学校によりましては教頭が入ってる場合もありますが、校長との懇談をしていただきまして、学校経営上で困っている点とか、またアドバイザーから見た授業についての改善点、学校経営上の問題点を年間2回、第1回でその課題についてアドバイザーと課題を共有を図る。そこで指導していた部分につきまして第2回目にどういう改善点できたのかとかいうところで、さらにアドバイザーから次の課題を出していただく。場合によりましたら年間3回という形で、学校によりましては3回あるところもございまして、そういう形でしっかりとPDCAを回すという意味でのアドバイスということで入っております。

(中橋委員)

1日の学校の様子をアドバイザーが見るということになるんですか。

(事務局)

はい。1校当たり約2時間程度の訪問になってございます。ですから午前中1校、午後1校とかいう形で1日2校回る場合もありますし、午後から1校だけ回るという場合もあります。大体2時間から2時間半掛けて回っていただいております。

(中橋委員)

そのアドバイザーになられる退職校長など7名は何かマニュアルじゃないんですけれども、こういうところを見てください、こういうところを指導してくださいとか、統一のものがあるのでしょうか。

(事務局)

はい。学校経営上の7つの視点というのがございまして、その視点はアドバイザーのほうで年度初めに共有しております。小中学校課も入りまして、こういう視点を持って学校経営のアドバイスに入っていたきたいというところで視点を合わせまして、その視点に

基づいて入っていただきます。さらには各学校の評価につきましてもこの7つの視点の評価上でどうだったかというところで数値化もしていただいて、我々のほうに学校経営上の各学校の課題という形でお知らせいただいております。。それをもって我々が施策を実施したり、また指導主事が、それが改善できるような形で訪問させていただくということを行っております。

(中橋委員)

配置の人数が適切なのかなどなのか、ちょっと分かりませんが、回数を見ると結構200回前後、300回近いものとかあったりするんですが、人数的には今のままでいいのか、どうでしょうか。

(事務局)

人数的に見ますと欲を言えば、もう少したくさんいただければ、もっと充実した訪問ができるのかなというように思っておりますが、学校訪問の学校経営上の訪問だけではなく、この学校経営アドバイザーの方はいわゆる若年教員、初任者のところに行くときに一緒に行っていただいたり、また中学校の授業改善プランについて教科の指導主事が各学校の教科の先生を指導しに行く場合がありますが、そういう場合にも一緒に入ってもらえるということも含めて数が挙げてございますので、学校経営アドバイザーのいわゆる本分である学校経営についての訪問ということになればこの7名で十分ではないかというふうに、今は考えてございます。

(木村委員)

5ページの高等学校の学校支援チームの訪問指導というところが、如実に成果を表している。A、B層の子供たちが増えて、D層の子供たちが減っているというように、本当にはつきり目に見えて成果が出ているわけで、支援チームの皆さん方には敬意を表するところですが、同じようなことがやっぱり中学校、小学校で、ここまで成果があるのであればやれないだろうか。それ以前に中学校、小学校でこういったA、B、C、Dゾーンというような全国学力・学習状況調査とか、同じような形で子供たちの分析がちゃんとできているのかどうか。もしできているのであれば、そこへ高校でやっているのと同じような仕組みをうまく導入して、小中学校のD層の子供たちを早く脱却させて高校へ進学させないと、いつまでたってもD層の子供が高校に残ってしまうということになるので、その辺がこれからの課題ではないだろうかというように思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

全国学力・学習状況調査とか県版の学力状況調査につきましては、その層で分けてということはありません。何問正答してる子供たちが何人いるかというような、正答率の数

で層が分けられるということになってございます。またもう1つ、ほとんどの学校が全国学力調査の間に1回、標準学力調査というのをやってございます。これにつきましては、評定1から3という3段階の形で分けられております。各学校におきましてはやはりこの評定1の付いた子供につきましては夏休みの期間中に集中的に加力指導を行うとか、また放課後の加力指導のときに評定1の子供に合わせたプログラムを作って、できるだけ評定1の子が評定2になる、評定2の子が評定3に上がっていくようどの小・中学校でも取り組んでいるというふうに認識してございます。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(平田委員)

後ほどいろいろ議論があろうかと思いますが、知事さんのご挨拶にもございましたように不登校問題ということで資料1の3ページで直近のデータが出たというご説明がありましたけど、これもちょっと大まかなご説明をお願いしたいというふうに思っております。私の捉え方が間違っていたら言ってください。小学校段階では大体5名前後が不登校児童。中学校段階では35名から40名ぐらいに不登校児童が増える、高等学校へ入れば15名ぐらいになるというふうに、私はこの資料から見ているんですが、国公立とか公立の違いがありますけど、大まかに見れば小学校を基本とすれば、中学校へ入れば8倍ぐらいに不登校が増える。中学校から高校に入れば3分の1ぐらいに減るというふうに読み取っているんですけど、それでよろしいんでしょうかということもあるんですが、よく中1ギャップという話を聞きます。いわゆる思春期の時代で不登校には、何らかの心理的とか情実的とか身体的だとか社会的要因だとか背景には数々の要因が裏側に潜んでいると思います。その中で中学校段階で大変大きく増えるっていうのは中1ギャップだけでクリアできる問題かなど。そうした場合に本県に義務教育学校というのがございますよね。6・3制から4・3・2制とか土佐山学舎とか行川学園なんか聞いてますけど、そうした学校では中1ギャップっていうのはないのだと。今、高等学校におきましては高校入試において欠席日数が多いからといって、いわゆる不合格という判断はできない状況にあると。そうした中で高等学校へ入学すれば、中学校からほとんどが高等学校へ進学していると思いますので、ここがぐっと減ってくるというのは事務局としてどういう良い要素があって、不登校児童が回復しているのかというところをこの3ページの資料でちょっとご説明いただけたらと思っております。

以上です。

(事務局)

人権教育課でございます。まず、その小・中学校の不登校につきましては少し具体的な

数字を申しますと、国公私立合計で小学校で200人。そして、中学校で717人という数になっております。合計、小中では917人ということになっておりまして、ご指摘のとおり中学校で急激に増加をいたします。中学校1年の段階で毎年のように小学6年の不登校よりも2.5倍から3倍近く、この間で2倍から2.5倍ぐらいでしょうか、それぐらいの間で急増いたしますので、やはり中1ギャップという状況は解消ができていない、改善ができていないということでございます。高等学校においてこの15.1という数値は国公私立にいたしますと285人になります。この数自体がやはりまだまだ課題として大きくございまして、ただ公立学校に限ったことを申しますと、欠席実数が多くなって原級留置になった生徒につきましても学校でしっかり面倒を見ていこうということについては、非常に高等学校において進んでいるというふうにも思いますし、やはり結果として中途退学率が高いということでございますので、こういったところで結果的には実数不足等で中途退学になっているお子さんもいるということになっております。やはり、いずれにいたしましても全国より高い状況ですので、ここを何とか改善しなければいけないというふうに思っております。義務教育学校のことにつきましてはまだ分析ができておりませんので、ここについてはちょっとお答えできませんけれども、よろしく願いいたします。

(八田委員)

学校経営アドバイザーと、それから学力向上スーパーバイザーと組織力向上エキスパートと今、いろんな形で学校訪問は積極的にされているんですけども、その成果・課題のところはまだもう少し踏み込めてない気がするんですね。この成果・課題に書いてあることは前から議論されてるようなことではないのかなと。その現場に行ったから、新たにこういう課題が見えてきたから、やり方をこう変えなきゃいけないというようなことはちょっとこの中からはあまり読み取れないですね。例えば5ページで高等学校の学力の話、D層が若干減ったというような成果もあるんですけども、ここで非常に大きな矢印で書かれてるのは授業づくりBasicのさらなる活用っていうのはこれはもう学校の先生にとって基本の基になることを改めてもっとやりなさいよっていうようなこともまた言いに行かなきゃいけない。そうすると何か学校の先生方はこういう委員会からのこういう取組をどう感じて受けているのか。本当に基本に戻って自分の授業をちゃんと良くしていかなきゃいけないっていうモチベーションが湧いてきているのかなというのが少し気になるところです。このPDCAとしてはカウントできる実施回数のところは基本的な評価になるんですけども、その中で例えばどんな課題がどれぐらい見えてきたかっていうことを少し踏み込んで整理しないと次の手がちょっと見えてこないなという気がします。同じことなんですけど、例えば先ほどの不登校の問題にしても、学校における校内支援会の充実度は集計されてるんですけども、校内支援会で何人ぐらいの子供たちを考えているのかケアしているのか、どれぐらいの数の問題をどうやって解決してるのかっていうところに少し踏み込むと、次の一手が見えてくるのかなという気がする。そんなに急にできることではないんだろうと思う

んですけども、実際に学校に行かれた先生方、あるいはアドバイザーの方々から、この仕組み自体に対してこういうやり方に変えたほうがいいんじゃないかというようなアイデアがいただけるといいかなと思いました。

学校の先生は、どう感じてるのかなというのをちょっと知りたいんですけども。例えば小学校なら先生は、月に何回ぐらい、そういう指導を実際に受けるのか。どんなタイミングでどんなふうに指導を受けて、自分の授業を変えていくのか。中学校の先生は月に何回ぐらい、そういうチャンスがあるのか。あるいは今度は学校の目線でいったときに、学校にとって年に何回ぐらいどういう訪問があつてそれに対応して、学校の運営を改善していくっていうのかっていう視点での整理をするといいのかなという気がします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは事務局のほうからありますか。

お願いします。

(事務局)

全体に関わりますので、今、八田委員のご指摘を踏まえまして、我々の資料作成では、ご指摘のとおり、まず回数を追うという状況がありますので、各学校を捉まえて、どういったやり方、入り方が合っているのか、その点を整理してまた対応させていただければと思っております。

(永野委員)

私は高知市の連携に少しこだわって、ご質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、3ページの高知市教育委員会との連携による指導体制の構築、今年から新たに始まりました。精力的にやっていたというのがすごく頼もしく思いますけれども、この7回の会議の中で当初から課題とされたことがどのように払拭され、あるいは山を越えてこられたのか、また、これから来期に向けてどういうふうな課題の意識を高知市さんも、あるいは県の事務局のほうも持っておられるのか。それに対してどういうふうな話し合いの下に対策をこれから打とうとしているのか。その3点をまずお伺いしたいです。

(事務局)

まずこの取組の状況ということで、当初この室ができ、最初にお話をしたときに、やはり室の入り方について十分なプランニングができてないというのは正直なところ感じられました。そこで県としましては、やはりどういう学校、どういう校種に対して、また指定校がありますので、週に何回、そして、月にどれぐらい入ってというような形で、きちん

と各学校のプランニングをするようにということで話をさせていただきました、60校あるんですけども、その一覧表の中で作っていただきました。中学校のほうにつきましては、19校全てについてやはり課題がございます。例えばその中でタテ持ちも16校ございます。そういうところで入り方について、まずタテ持ち校についてどう変えるかというところ、さらには、小学校のほうは40校で非常に多い部分でございますので、その室にいる小学校の担当3名だけでは、また、1年だけでは、なかなか重点校に回れないだろうというところから、やはり3年間掛けて13校ずつぐらいは指定をして入っていこうというようなところで、まず入り方についてしっかりと確認をさせていただいたというところでございます。

1学期の状況を見ますと、月に100回以上は入っておるということで、今までにない数の入り方ができてきたというところでございました。まず、そこは一つ成果だというふうに捉えたわけですけども、今度、入り方の数というよりは質の問題に課題が移ってまいりまして、では、きちんとした授業改善につながるような入り方ができてるのかどうかというところになりますと、なかなかこれも十分ではないというところから、スーパーバイザー7名の方との意見交換もさせていただきました。その中でスーパーバイザーと指導主事がどういうふうな形の中で、どういう戦略を持って入っていけばいいのかというところも、この運営会議の中で話し合いをさせていただいて、戦略を立ててきたというところでございます。

その中でどうしても、今の室の7名だけでは十分入り切れないという課題が浮き上がってきてまして、それで県市の連携会議の中で充実を図りたいというご意見が市長のほうからも出まして、それを受けて3名を10月から追加で兼務で働かせていただいているというところでございます。今まで7名だけでは、残念ながらなかなか入り方が見えてきませんでした。月1回の運営会議の中ではきちんと確認をして、我々なりに話をさせていただいて確認をしていたんですけども、毎回毎回の入り方がどうだったかというのはなかなか見えなかった。しかしながらこの3名の追加で、これは小中学校課の指導主事が行っておりますが、週に1回若しくは2回、現場のほうに入りまして授業を見たり教科会に入ったり、また校長との話し合いをしたりということで、毎回私のほうにどうだったかという報告をしていただいておりますので、随分と10月からは各学校の動きが手に取るような形で見え出したというところでございます。

次の戦略としては、またこちらの持った情報を基に運営会議の中で、今後さらにどういうふうにしていくかというところで、取組を進めていこうかなというふうに今考えてございます。

(永野委員)

ありがとうございました。

次に1ページのほうに戻りますけれども、そういった意味で高知市のいわゆる学校経営を助言するスーパーバイザーの在り方と、それから3事務所が行っている学校経営アドバ

イザーの手法がちょっと違うのではないかというふうに思っています。

そういったことで、これまで進めてきた3事務所のほうは、学校経営計画を非常に大事にしながら、それを軸に校長の経営というものを主体的に改善していこうというようなことで進められてきたんじゃないかと思えますけれども、高知市のスーパーバイザーさんのほうはその経営もさることながら、やはり校長のリクエストの多い授業改善という視点が非常に多いというふうに伺っております。ですからどちらがいいということではなくて、3事務所と高知市の取組の方向性が合うような形で一緒に取り組んでいただいたらどうなのかなど。もちろん高知市が大事にされてきたことはしっかり守って、それを全県的に統一ができるような指導方法の方向性はないのかなというのは、お願いになります。

もう一つお願いが、1ページの成果・効果のところはどれぐらい高知市の状況が、参考値でもいいので出てきているのか、そういったものもここに表現ができないのかなと思います。そうすると私たちも、高知市がどれぐらい努力しているのかわかるの見えるし、またせっかく高知市が本当に本格的にやり始めたこと、高知市の校長先生に対してもフィードバックができるのではないかというふうに思っていますので、その辺の見方を私たちに指示をさせていただきたいというふうに思います。

この件に関しては以上です。

(司会)

それでは時間の関係もございますので、次の議題の(2)「教育等の振興に関する施策の大綱 第3次改訂の概要について」に移らせていただきたいと思います。

またご意見がありましたら、最後のところでご意見いただければと思います。

まず、①チーム学校の取組の徹底につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3をお願いいたします。おめくりいただきまして1ページ、教育大綱の第3次改訂のバージョンアップの方向性につきまして、事務局の案をまとめさせていただいております。来年度は大きく3つの柱で教育大綱の改訂をご検討いただければと思っております。1点目は、チーム学校の取組をさらに徹底していくということ、2点目は、厳しい環境にある子供たちへの支援を一層強化していくということ、そして3点目は、県立高等学校再編振興計画の後期実施計画を着実に実施していくというこの3点について、バージョンアップを今考えているところでございます。

2ページをお願いいたします。チーム学校の取組のその1ということで、小・中学校における授業改善の取組の徹底でございます。この資料の中で2番、課題というところをご覧いただければと思います。

小・中学校の授業改善に関してでございますけれども、まず1点目でございます「タテ持ち」の指定校を今年度から全県的に導入しておりますけれども、全県的にチーム学校の構

築に向けた取組というのをさらに展開していく必要があるであろうと考えております。2点目でございますが、特に小学校では若手の教員を学校の中で育てる仕組みづくりがまだ十分でない。タテ持ちがいわゆる中学校の取組ですので、小学校の若手教員を育てる仕組みというのをさらに考えていく必要があるであろう。3点目は、先ほどご議論もありました高知市でございますけども、高知市の小学校がここ数年全国学力・学習状況調査の結果が下降傾向にある。また中学校につきましても、特に数学において、全国平均や県平均を大きく下回る大変厳しい状況があるというところでございます。

こういったことから小・中学校の授業改善の取組の徹底としまして、対策のポイントでございますが、資料の上でございます、大きく2点考えております。1つは、学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みをさらに構築していくということでございます。中学校については、全ての中学校で教科のタテ持ち、タテ持ちができない学校は教科間連携、またはその両方の形をミックスした取組を導入していくということ。小学校については、若年教員育成のためのメンター制を、さらにメンター制を活用したOJTシステムを構築していくということでございます。ポイントの2点目は、高知市の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した指導体制を構築していくということでございます。

平成31年度の取組としまして、3番、まず学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築ということで、中学校につきましては、新たに中学校の教科のタテ持ちと教科間連携のミックス型の導入ということでございます。教科のタテ持ちが可能な教科と不可能な教科が混在する中学校につきましては、タテ持ちと教科間連携をミックスすることで、全ての学校が、学校の規模にかかわらず学び合う仕組みを全県的に展開していくことが可能になるというふうに考えております。

資料の右側、小学校につきましては新たにメンター制を活用したOJTシステムを充実させていきたいと思っております。これはベテランの教員や中堅教員がメンターとして若年教員に学級経営でありますとか授業づくり、普段のまさに日頃の学校教員としてのあるべき姿というものを指導・助言しながら、チーム内で学び合うメンター制を導入していくということでございます。そして、メンターを指導いたします研修コーディネーターを、東部・中部・西部・高知市に各2地域ずつ配置をしていくということでございます。これによって、小学校教諭の授業力を向上させる仕組みを作っていきたいと考えております。

2点目は、高知市教育委員会と連携した指導体制の構築ということでございます。高知市の学力の状況につきましては、これまでご議論をいただいたとおり、多くの課題もまだまだ残っているところでございます。そのため、高知市教育委員会が設置しております学力向上推進室に対し、指導主事の派遣をさらに強化して、高知市内のタテ持ちの中学校、小学校の授業改善に向けた訪問指導を実施していきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。高等学校の基礎学力定着に向けた取組の徹底ということで、学校支援チームによりまして学力向上の推進に関するところでございます。1番、現状で

学力定着把握検査の9月の結果を記載させていただいております。D3層の割合が過去最少、A層の割合は過去最大となっておりますが、これにつきましては恐れ入ります、5ページの資料1をご参照いただければと思います。資料の左の上が平成30年4月に入学した1年生の学力定着把握検査の9月に実施した第2回の結果を、第1回の結果と比較したものでございます。D3層を含めますD層全体が大きく改善しておりまして、一方でA層、B層がかなり増加をしているという状況が分かります。この右上には、1年生の9月段階の学力定着把握検査の経年変化、平成27年度の経年変化を記載しておりますが、これもいわゆるD3層を含めますD層が過去からどんどん改善しておりまして、A層、B層が改善をしているという状況が見受けられます。同様の傾向が下段、これは現在の2年生でございますが、2年生の第2回の結果で、左下は1年生入学時からの結果が改善しているということ、右下は2年生の第2回の結果が過去4年間の経年変化で状況がほぼ改善しているということが分かるかと思っております。

続きまして、4ページにお戻りをいただきまして、こういった教育の見直しで学力定着把握検査の結果、さらに状況が改善しているというふうに考えておりますが、対策のポイントとしまして、まず1点目は、学校経営計画と学力向上プランに基づく取組を企画監、指導主事の訪問指導により、マネジメント力のさらなる向上、授業改善を進めていきたいと思っております。2点目は、国のほうで来年度から実施されます学びの基礎診断に対応した学力定着把握検査の実施、学力定着向上のためのPDCAサイクルを構築していくことが必要と思っております。3点目は、学力向上研究協議会の開催によります各校の効果的な取組の共有、教科指導力の向上という、この3点がポイントだと考えております。

3番目に具体的な取組内容ということで記載させていただいておりますが、学校支援チームのさらなる取組ということで、進学に拠点を置いた学校を除きます29校を対象にしまして、国・数・英の指導主事、アドバイザーによります教科指導の訪問をさらに拡充をしていくということでありまして、全35校を対象とした支援チームによる学校訪問や学びの基礎診断に対応した学力向上プランの進捗管理でありますとか、授業外の学習時間の定着を重点目標に位置付けて、学校の取組状況の進捗管理をしていくということ、右側には、企画監や課長補佐による学校訪問を引き続き実施をしていくということ、さらには年2回、学力向上研究協議会ということで、県外の先進的な取組に関する研修でありますとか、様々な各校取組の共有、協議を進めていくというようなところを考えているところでございます。

6ページをお願いします。高等学校の学力向上対策につきましては国が実施します学びの基礎診断への対応ということも、今後求められております。来年度から国のほうで実施しますこの基礎診断の中では、今までの知識・技能に加えまして記述式問題でありますとか、英語の4技能の測定に対応した学力定着把握検査ということも入ってくるというところでございます。このため、2年生の1月、つまり2年生の3学期の学力定着把握検査の結果を目標に置いて、その検査結果を生かしまして、3年生の就職・進学等の進路に応じ

た指導を充実させていくということが必要であろうというふうに考えております。そのため、学力定着把握検査の実施回数は、5回から4回としまして、2年生の3学期から1月期を目標とし、この結果分析により学力向上プランを作成しまして、県教委の学校訪問を行い、支援を充実させていくというふうに考えております。来年度の入学生から学年進行で実施をするということで、学力向上対策ということを考えているところでございます。

7ページをお願いします。高等学校につきましてはご案内どおりでございますが、進学を志望する生徒、また就職を志望する生徒と多様な進路希望を持った生徒が多数在籍しているということでございます。将来に向けて様々な目的を持っている生徒に対応してそれぞれ育成プランというものを策定していく必要があるかというふうに考えております。この資料の上段であります、これは現在の各高等学校で取り組んでいる進路指導のプロセスでございます。1年次には高等学校入学後、まず必修科目による基礎的な学習内容を習得するということがありますが、それと同時に自分の将来と関連付けて、これからの学びのための意識を高める進路オリエンテーションでありますとか、自己を知るための適性検査、コース選択、さらには仕事を知るための企業や業種についての知識を得ることが、1年生の中心的な内容となっております。また進路研究ということで、進路を考えて準備をするという時間が設けられているところでございます。1年次の進路ガイダンスでありますとか面談を経て、1年生の生徒は進路、方向性を決定していくという状況になっております。その進路の方向性を踏まえまして、2年次では進路に応じた選択科目の学習をするとともに職業体験でありますとかインターンシップ実習に取り組んだり、企業や業種について知識を得るための企業説明会や業種理解セミナーに参加をしているという状況です。また、2年生からは検定や資格取得ということで、将来の自己の進路を意識しながら、必要な資格検定を取得していくというプロセスになっております。2年生の進路ガイダンス、面談を受けて、具体的な進路希望を生徒は決定をしていき、3年生では、より進路に応じた選択科目を学習していったりとか、課題研究でありますとか、大学・企業との共同研究というようなことを取り組んでおり、就職でありますとか進学に向けてのプロセスになっているところでございます。ただ、この一連の中で、どうしても学校の学習活動と自分の将来の職業を結び付けて考えることができていないというような状況も、中には見受けられるというようなこともございます。そのため、今後の重点的取組としましては、やはり生徒一人一人が、人や社会を知っていく必要があるであろうというふうに考えております。その中で、郷土の魅力を発見するとかボランティアなどの地域活動をするとともに、各学校の地域協働学習を進めていくということも必要であろうと考えております。この地域協働学習は、地域の課題解決に向けた学習を地域と連携して推進をしていくものでございますが、各学校で現在取組が始められておまして、先行的に実施している学校では、例えば山田高校などでは学習への動機付けが非常に高まったり、基礎力診断テストで下位層が大きく減少していたりとか、学校生活の充実などの肯定的な回答が非常に入学時に比べて増加しているというような結果が見受けられております。こういった多様

な進路希望を持った生徒に対応できる育成プランというものをより充実させまして、進学や就職に向かう生徒に対応したプランを作っていきたいというふうに考えております。

8 ページをお願いします。教員の働き方改革に向けた取組の推進でございます。現状につきましては、これまでご協議いただいてきましたとおり、働き方改革が求められておりますが、大きく3点、対策のポイントを記載させていただいております。1点目は、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革を図るということ。2点目は、業務の効率化・削減を進めるということで、3点目は、専門スタッフ・外部人材の確保を図るということで、これらを通じた教員の働き方改革を進めていきたいと思っております。

来年度の具体的な取組としまして、学校組織マネジメント力の向上のために、まず学校現場におきます業務改善加速事業を活用した研究事業を実施するということでありますとか、先ほどご説明しましたメンター制を活用しましたOJTシステムを充実していくというようなことを予定しております。2番目、業務の効率化・削減ということで、県のほうで統合型校務支援システムを導入し、来年度、再来年度、2カ年で全市町村で運用を開始していくということでありますとか、調査・アンケートの精選・削減ということで、今、県が実施しております128件の調査・アンケートの約半分近くを縮減・見直しというようなことを検討しているところでございます。さらには、研修の見直しなども進めていくということでございます。3番目が、専門スタッフ・外部人材の活用でございます。校務支援員の配置拡大でありますとか、運動部活動支援員・指導員の配置でありますとか、文化部活動支援員・指導員の配置でありますとか、こういった専門スタッフ・外部人材を活用した取組を進めていきたいと考えております。

9 ページをお願いします。県が取り組む4点目、教職員の不祥事防止対策でございます。教職員の不祥事に関しては、これまでご議論いただいておりますが、9ページの2番、課題・原因と書いておりますけれども、不祥事対策で我々が分析した中で大きく3点、こういった課題・原因があるのではないかと考えております。1点目は、教職員一人一人に対してコンプライアンスに関する体系的な研修が、これまで必ずしも十分行われていなかったのではないかとということ、2点目は、教員一人一人が教育活動には当然のごとく大変関心を持っておるんですが、教育活動以外のことについて関心が薄く、特に法令等に関する意識が弱いのではないかとということ、3点目は、教員が個々に対応することが多くて、組織で取り組むことや、組織的な人材育成が十分できていないのではないかとということ、この問題・課題があるのではないかとというふうに考えております。

そのため、今後の対策といたしまして、まず1点目は、教育公務員として身につけておくべきコンプライアンスに関する体系的な研修を構築していくことを考えております。これはサービスに関する研修ということで、教育センターが行いますいわゆる年次研修という中で、サービスに関する個別研修を追加していくって、教育公務員としての自覚と意識の向上を図っていきたいと考えております。2点目は、メンター制を活用したOJTシステムなどの組織力、人材育成の向上に向けた支援を充実させていくということでございます。

これにつきましては、10 ページに資料をまとめさせていただいておりますが、教員と一言で言いましても、やはり新規採用期から 20 年のベテラン教員、そして管理職に至るまで教員の人材育成には段階があり、それぞれの段階に応じた対応というのが必要ではないかというふうに考えております。その中で、若年教員につきましては、小・中学校ではメンター制を導入するというので、日常的に先輩教員が後輩教員を指導していくという環境を作っていきたいと考えております。県立学校につきましては、資料下側ですけれども、教科会、教務部、進路指導部など校務分掌の組織が非常にしっかりとしておりますので、各分掌の長が育成担当者として日々の指導に携わって、授業力、企画力の力を育成していくというふうにしたいと思っております。そして主幹教諭が総括育成担当者となって、人材育成の全体状況を把握するというような仕組みを作っていきたいと思っております。

中堅期から発展期、10 年から 20 年にかけては、資料中ほどであります。やはり小・中学校につきましては、ベテランの中堅教員が 10 年次の教員を指導していくという体制を作っていく、20 年のベテラン教員になりますと、管理職でありますとか、学校の中のベテラン教員が 20 年の教員を指導していくという体制を作っていきたいと思っております。県立学校につきましては、同様に分掌組織の長が育成担当者となって、中堅教諭を指導していくという形をとっていきたいと思っております。管理職の候補者に関しましては、小・中学校の場合は幹部会等、いわゆる企画委員会での機会に、学校組織マネジメントに関する指導・助言を行っていくということ、県立学校につきましては、教育委員会事務局との人事交流により経験を積み、視野を広げていくというような取組など、こうした取組を通じた人材育成を考えていきたいと思っております。

最後 9 ページ、お戻りいただきまして、人材育成の現状を分析の上、学校組織の在り方検討委員会を設置して、必要な対策を検討していきたいと考えております。まだ検討委員会は立ち上げられてないんですが、今年度中には第 1 回の会議を設置させていただいて、人材育成の現状を把握して、今後のあるべき姿について検討を開始させていただきたいと思っております。

駆け足で恐縮でございますが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

(司会)

はい。ありがとうございました。

チーム学校の取組の徹底につきまして、大きくポイント 4 点について説明をいただきました。以上のことにつきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

(八田委員)

若年教員の育成は非常に重要な課題だと思っております。今回メンター制というのがクローズアップされていて、OJT をしていくという意味では、非常にいい方法だと思うし、も

ちろん今もそうだと思うが、従来も恐らく心ある先生方は後輩をしっかりと自主的に育てていただいたことだろうと思うし、意識の高い教員は、逆にそういう指導を素直に受け入れて育っていったと思うんですね。そこをこれは積極的に制度として、仕組みとして、取り入れようということなんだけれども、具体的にそれは一体何をどうするかのかがよく分からなくて、何か、ある教員に対してあなたは彼のメンターですよという指定をするのか、何かそのメンターが機能するような場面を強制的に作るのか、何か具体的な策として、メンター制を活用するというのはどういうことなのかもう少し詳しく説明いただければと思います。

(事務局)

小中学校課でございます。メンター制の導入につきましては、今現在行われております初任者研修制度、これを少し改良しながらメンター制の導入を図っていこうというふうに考えてございます。今現在、義務教育、小・中学校のほうの初任者研修制度は国の加配教員をいただきまして、いわゆる拠点校というところに一人の加配教員を置きます。それが初任者を指導する教員でございます。その加配の教員が4人の初任者を見て、そして指導をするという、これは拠点校方式と呼ばれてますが、この拠点校方式による初任者指導が今現在行われております。しかしながら、全国的に初任者が非常に膨れ上がってきまして、この初任者制度が破綻しかけております。国のほうとしましても、この1名の加配に対して4名というのは、もう今後難しいであろうというところから、もう既に今後6名にするというふうに言われてございます。その中でこの6月に国からは、この初任者研修制度の活用について、より効果的な方法があるのであれば、各都道府県で初任者研修の加配を一定弾力的に運用して構いませんという通知がありました。この通知を受けて高知県としてはどんな形で、初任者研修制度を活用して、人材育成が図れるのかというところでいろいろと研究してまいりました結果、山口県とか岡山県で初任者研修制度の中でメンター制度を引いて、非常に効果が上がっているというところを聞きまして、実は私と教育センターのほうで岡山県まで視察に行かせていただきました。その中で、今までは初任者だけに当たっていた指導教員が、その学校に2年次も3年次も4年次もおりますので、これらを含めたいわゆる若年教員も、チームを組んで、そこに中堅教員とかポイントとなるベテラン教員をメンターとして置いて、そして拠点校方式の加配を研修コーディネーターという形で、そのチームをコーディネートする役割にして運用してまいりました。実際にメンターチームの話し合いには、若年教員でありながら、非常に密度の濃い指摘をお互いにし合ったり、学級経営の良さを認め合ったり、もっとあなたはこういうふうな特質があるから、こういう部分を学級経営の中に生かしたほうがもっと良くなるよとか、本当に具体の指摘をお互いにし合える、そういうチームが出来上がってるのを目の当たりにして、これはやっぱり高知県にも広げていくべきだろうというふうに考えました。これは、なかなかすぐには広がらないというところで、高知県としましては今現在、拠点校方式が教諭で充てら

れてございますが、このメンターの指導をするのは難しいということもございまして、この研修コーディネーターの加配を再任用の管理職を充てていきたいと、今のところ計画してございます。それで、一遍には50人の再任用をそこに充てることはできませんので、大体4年間ぐらい掛ければ、今やっている初任者研修制度が再任用の先生方を充てて、うまくメンターチームとして回していけるんじゃないかというふうに考えてございます。来年は8地域ぐらいで、これを実際にやってみまして、成果、効果、若しくはもちろん課題も出てこようと思いますので、改善しながら、今度は中学校に、そして他の小学校にというふうに広げてまいりたいと、このように計画してございます。

(八田委員)

具体的には、その8地域というのは、8つの小学校という理解でいいでしょうか。

(事務局)

一人の先生に対して4人配置しますので、4人の先生が全て1校に配置されるというのは、ちょっと厳しいです。例えば、1つの小学校に2人、他の小学校に一人ずつ、大体今、3校に4人を配置するパターンが多いですので、その3校に対して巡回してもらって、そのメンターチームを指導していただくといいというふうに考えてございます。それが8地域あるということです。

(八田委員)

そうすると、そのそれぞれの所属する学校の先輩の教員がメンターということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(八田委員)

何か冠というか、印をいただいて、その学校の中で、指導の機会を設けるといっていいのでしょうか。中学校では、タテ持ちとか教科間連携という形で、そういうことが起こっていたのを、小学校でも設けるといっていいことなんですか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりでございます。小学校ではなかなか時数の中に授業づくりとか、学級経営について話し合いをする時間を設けることができません。メンターチームということで、これも学校の希望によって、いわゆる若年層が多い学校は、若年層を中心にしたメンターが出来上がるでしょうし、例えば、若年層が少ないという学校規模もございます。

そういうところはベテランも入れながら、メンターチームを組むことになります。どういうふうにメンターチームを組んだら、一番育成できるかというのは、それは各学校の教員配置によると思っています。ここについては、その学校の校長がしっかりと考えて、このチームであれば、しっかりとうちの学校では人材育成ができるというチームを組んでいただきまして、「あなたはこのチームのメンターだよ」というふうにちゃんと指定もしていただきながら、そして週の中で1回、若しくは2週間に1回程度は必ずそのメンターチームの話合いができるというような体制を作っていこうというふうに考えております。

(尾崎知事)

もうまさに、小中学校課長が申し上げたとおりであります。もう一段、私として、ぜひ教育委員会の皆さんにお願いしたいなと思う点は、メンター制度という言い方をしますが、組織体だとかいうことは当たり前なわけですよ。若い上司がいてもっと若い部下がいる。もう少し年上の上司がいて、若い部下がいる。さらに言えば中堅の人がいてもっとシニアな上司がいて、上下の関係にある。上司は部下に対してどうか。日頃、日々の仕事をしっかりしてもらうように、ある意味指導もしていくが、単に仕事をしてくれればいいということじゃなくて、不祥事も起こさない、そういう点も含めて、人材育成をすることに責任を持つ。なので、部下の不祥事は上司の責任ということで、普通は部下が不祥事を起こした場合、上司も併せて罰せられるということになる。又は、「申し訳ございません」と謝ったりもするということになる。ところが、小学校において、例えば、学年の主任がいて、その学年の他の若い先生がいて、この二人は上下の関係にあるかということ、必ずしも上司・部下ではないわけですよ。同輩のうちの先輩・後輩にすぎない。そういう中において、必ずしも先輩が部下の不祥事防止、もっと言うと人材育成そのものについて、責任を完全に持つ体制になってるかどうかということに、やや疑念を感じる。必ずしもみんな責任を持った組織体制ということになってない結果として、小さな不祥事の芽というのが見逃され、それが積み重なって、今回のこの秋にも1例出てまいりましたが、大変残念な不祥事につながってきていると思います。

ですから、これはメンター制という言い方、さらには、加配の人数がどうのとかということも、いろいろありますが、大事なことは学校の現場において、一定年次のたった先輩は、後輩の人材育成面も含めて責任を持つという体制をしっかりと敷くということではないのかなというふうに思っております。最初は、いきなり全部の学校にというわけにはいけない中において、さっき課長が申し上げたような形でだんだん行き渡らせるようにしていこうということなのかなと思います。ちなみに、管理職である校長・教頭は他の若い職員の人材育成に責任を持っているかもしれませんが、校長と教頭二人しかなくて、あとは、みんなほぼフラットという状態で全員を見ていくことはできません。だから、もう少し若い人については、より先輩が面倒を見るというような形で、少し階層的な組織体制にしたほうが、より目も行き届いて、いろいろと指導もできるようになるんじゃないかと思っております。

正直、先生は大変だと思います。当然若い人がいるので未熟なところもあるわけで、いろいろ失敗も犯しがちなわけであって、それを先輩方がいろんな意味で、教え諭していく中で一人一人成長していくと。教え諭してもらった経験をもって今度、自分より後輩にまた教え諭すという連鎖が続いていくわけでありましょうが、そういうことが、なかなかできない中で、独立して、相当程度対応しないといけないという方に、学校現場の若い人の苦労があるんじゃないかと。ぜひ若い人のためにも、また最終的にはそういう不祥事を起こさないような体制を作っていくという観点からも、またもっと言いますと、部下を教育できる良き上司を育てる。良き管理職を育てるという観点からも、こういう形での、お互い後輩に対して責任を持つというこの階層構造というのを、つくっていくということが一つの狙いなんだろうと思います。だから、次の議題の具体的なプログラムをどうするかということもありますが、日々の中であなたは後輩のこの人たちについて人材育成面も含め責任持つのですよという、そういうところをはっきりさせるということが大事だと思います。まず、その自覚を持てば日々の行動を注意する。そういうことも出てくるでしょうし、これにうまく研修授業だとか、一連のそのプログラムを組み合わせるということになるんじゃないかなと思います。一番大事なのは、責任を持つ、そういう体制をしっかりと作る、はっきりさせるということかだと思います。

(木村委員)

その点は非常に分かりやすく、正に若い人を育てるには最適だと思うんですけど、民間企業の場合は、例えば主任であったり係長であったりというような形で、そこに役職に応じたフィーといいますか手当がちゃんとあるわけですね。学校の現場では、そういったものがないなかで、責任だけがともすれば押し付けられるということにならないかというように多少の心配はありますが、そこら辺も何らかの形で考えながら進めていかないと、メンターになった先生方の負担だけが増えるということにならないように十分配慮をお願いしたいと思います。

(尾崎知事)

本来は、年次が上がっていくと、だんだん給料上がっていくので、その上がっていく分には本来その部下の育成というのも入っているはずなんですけど、必ずしも上司・部下という関係じゃないので、係長・係員という関係じゃないので、そのところが若干曖昧になってるんじゃないかという心配をしています。

(木村委員)

ご本人たちが、そういう認識がない。

(尾崎知事)

持ってないかもしれないです。なぜ、あなたは同じ学級主任であるのに給料が高いのか。長年やっているからです。教える技能が高いからです。そうでしょう。だけど、普通だったら当たり前のように後輩を育てるということは自覚して持つはずです。ただ、そういうことを割り当てられてませんから、明確にアサインメントしてない、全体としての組織体制が悪いんだと思います。だから、今回これでアサインメントするということなんだろうと思います。

(伊藤教育長)

あわせて、9 ページの右の下にございますけども、例えば分掌組織の長の役割と権限についてとか、関係規定の見直しだとか、そういったことについて、実際にこれは円滑に運営をしていくために、組織の在り方みたいなものも同時に並行して検討していく必要があるだろうというようなことで、先ほど課長から説明ありましたけど、そういう組織を立ち上げまして、実際に運営していく中で、そこら辺の整理を図っていききたい。やっぱり必要なポジションの役職なんかも、これから配置をしていく必要があるというふうに思っています。

(八田委員)

おおよそ分かります。でも、もしそうであれば、来年度、限定的にやるのではなくて、全体的に仕組みとしては取り入れてもいいんじゃないかという気がしまして、そこをうまくコーディネートするためのコーディネーターの配置は人的限界があるけれども、学校経営の中で必ず、その初任者に対してそういう形の指導をするというのは、一斉にやることはできるような気がします。

(尾崎知事)

おっしゃるとおりですね。ぜひ、そうしていただくのがいいと思います。ただ、加配人数が付く付かないという問題じゃなくて、学年主任は学年の先生たちに責任を持つ。本来はそうあるべきなんだろうと本当に不祥事の内容を見てると、よく長年見逃されてきたなと思うわけです。ところが、結局、校長先生、教頭先生が責任をとるということになるんですけど、正直なところ、もう少し、例えば直接的に日々、生活の面倒というか、生活面の指導をする人はいなかったんだろうかと、だから、そういう問題意識に至るわけです。

今回、自主的に事務局の皆さんが考えられて、すばらしいスキルだと思うので。特に、加配の付くところは手厚く、そうでないところについても一定の対応ができるようにということとは確かに、先生のおっしゃるとおりだと思います。

(八田委員)

学校経営計画の中で、管理職がそういう制度も取り入れてやっていただけたらいいと思います。

もう1点だけ気になるのは、小学校の先生って空き時間がなくて、ずっと子供たちに拘束される形になっているので、こういう仕組みを取り入れたとしても、実際にそういう時間がとれるのかということを少しケアしてあげないと、うまく回すのは難しいのかなという気がちょっとなります。働き方改革の一環だと思いますけども、どうやってそういう時間をマネージしたらいいかというところがあります。

(尾崎知事)

中学校などにおいて、例えば教科会なんていうのは、そういう機会になるでしょうし、課長が申し上げたように、そういう場を少し設けていくように学校から工夫して取り入れしてもらわないといけないと思います。

(平田委員)

来年度の取組につきまして現状をよく分析されて、課題等を見付け、そして次年度、取り組むというお話を聞いてまして、ぜひ、その方向性で取り組んでいただけたらなど。11月1日だったでしょうか、高知新聞へ、「教育の日」で子供たちの学力のグラフが出たと思います。そして、今回また12月の「さんSUN高知」へ小学校・中学校他の棒グラフが載っておりますね。小学校は大変高いですので、県民から見ても大変納得すると思います。中学校というのは課題があるということ私たちは常に見てますので、何か見ても感覚的に薄いんですけど、県民の方々からああいう情報を知って、高知県の教育について事務局にどんな意見が入っているのかなど。入っていれば、お話を聞かせていただきたいし、それが施策へもつながっていると思いますけど、今回も出ておりますけど、3ページの右下のこのグラフですね、高知県、高知市と3教育事務所の関連等、平均値の棒グラフですね。これは私、何とも言えない複雑な心境で見えております。やはり高知市というのは高知県の県都で子供たちにとっては、学習機会の場はたくさんあると思うんですね、郡部と比べて。高いんじゃないかというような思いがしている方々は多いんじゃないかなというふうに思っております。中学校もこの状況を見たときに、示されたデータの子供たちがほとんど公立学校へ進学すると思うんですね。公立学校から大学進学は全国区で、就職も上場企業へ入社しようと思ったら、いわゆる全国区で競争しないといけない。それぞれ、各校の先生方は努力をしていると思います。高知市におかれましても、この表を見るまで私、あまりデータのものは知りませんでしたので、恐らく高知市の教育関係者も、こういうデータは今までも一定は知って、全力を尽くして高知市の子供たちの、いわゆる基礎学力の定着指導はしておったと思うんですね。しかし、どういう取組をしてますかという質問もございましたように、もっともっとスピード感を持ってやっていただければ、県民に示し

てる中学校の学力状況も、県民のいわゆる教育に対する意識も高まっていくのではないかなという思いを持っております。来年度に向けて高知市の学力向上推進室の活動に大きな期待を寄せております。来年度の4月には、これといって結果が出ないかも分かりませんが、1年後の4月の全国発表は、大幅な改善が欲しいなという思いを持っております。

それで3ページの資料を見るたびに、このグラフを見るたびに、何か複雑な心境に私なっております。高知市の先生を決して責めるわけではないし、高知市がもっともって県一体となって支援をして、子供たちのために学力を向上していただきたいという思いを持っております。

次に、ここでもご意見が3つの議題でございましたけど、高等学校の学力問題が大変大きな課題になってるといったときに、6カ月のチーム学校の資料によりますと、上位層が増え下位層が減ったというのが大変すばらしいと一定、評価いたしますし、県教育委員会としても、この取組を推し進めていただきたい。ただ、ちょっと気掛かりなのは、次に授業外の学習時間の調査結果が載っておりますして、当然こういういいデータが出れば、伸びているのではないかと。しかし高校へ入学すれば、だんだん授業外の学習時間が減少傾向だという課題も分析しておりますし、本来、これから日本を、高知を背負う子供たちにとって、やはり学習時間というのは、一定人間としての厚みだとか深さを作る大きな要素になるのではないかなという感じを持っておりますので、そういう点も併せて、今後、ご指導いただきたいなという思いを持っております。事務局にとりましては、屋上屋を架すような話ですけど、強くその点を思いましたので、お話をさせていただきました。以上でございます。

(尾崎知事)

この高知市とその他を比べたグラフは、高知市の大英断をもって、県知事と市長と両教育長で話し合いを行う県と市の連携会議の場で開示がされたデータになります。県教委の皆さん大変頑張られていて、公立中学校も高知市以外はほぼ全国平均並みにまで来ると。残念ながら高知市については、引き続き課題があるという中で、このことについて市長さんも谷教育長代理もおっしゃってたのは、本当に子供たちに申し訳ないと。だから、我々もしっかりやろうというお話でした。私も、正しい理解を深めるよう申し上げたのは、高知市の子供は高知県の子供ですから、私も高知市の子供たちに申し訳ないと思えますし責任も感じます。高知市の学力向上ということについては、ひとえに高知市のことということではなくて、高知県のこととして、しっかり取り組む必要がある。そういう意味で県市連携で取り組んでいくということが非常に大事だろうと思えます。

今年度から、この推進室に7人の職員を派遣することとなって取組が進み、この夏の会議でさらに3名事実上の追加ということになって、開けてきた展望というものもあるということでございますので、この点については、高知市のような取組について我々としても和

を強調してコミットして対応できるように、県市連携で対応させていただくことができればと思っています。また、情報を率直に開示して市民の皆さんと共に問題意識を共有して取り組んでいこうとされたということは、大変勇気のあることである意味本当に素晴らしい取組をされたと思います。我々としてもそれに応えて、しっかり対応していくことが大事かなと思っています。

また、次の高等学校の話ですが、このD3層の割合はいろいろやってもなかなか改善の兆しが見えなくて、本当につらかったんですけど、ついにこのD3層がぐっと減ってA層が増えてきたということになってきて、いい傾向が見えてきて良かったなと思っていますが、先生ご指摘のとおり、授業外の学習時間については気を付けないといけないだろうと思います。今回、県教委のほうでもいろいろ考えていただいて、7ページになりますけれども、若干授業外の学習時間が減っていくのは、1年生、2年生、3年と大人になっていく中において、自分の進路もはっきりして、学校教育の中に「これはもう関係ない」みたいなものが結構出てきたりしているんじゃないかと。そういうところがやや懸念をされる場所があります。子供たちの将来に対する考え方について、それと関係のある、関心をしっかりとつなぎとめていくことのできるような学習内容を提示していくということもまた、大事ではないかなということだと思います。進学をメインとする学校もあれば、いわゆる、就職をする子をしっかりと育てていこうという学校もそれぞれあって、子供たちのそれぞれの進路に対応した学習ができるかどうか。もっと言いますと、それぞれの興味・関心というものを自ら見出すことのできるような学習、それをしっかりとするという。そして、それを踏まえて本人たちは提示してきた自分の道をしっかりと受け止めて教育内容に反映することのできるプログラム制を持っているということ。この2点をしっかりと持つことが大事だろうと深く思っております。そういう意味で、この地域協働学習、山田高校で濱田久美子校長がやられて、大変子供たちの興味・関心が高まって、成績の向上にまでつながったそうであります。こういう地域協働学習などで社会に対する関心を高め、自らの進路についても検討を深める良き機会とし、子供たちの関心を高め、そして、またそれを上段にありますように、本人たちの自覚に基づく興味に基づいた科目設定もまたできるような柔軟性も併せ持つ。この2つの組合せで子供たちが自らの進路に沿った、考えに沿った教育を高等学校で受けられるようにする。ゆえにもって日々やりがいがあって、関心もあるものですから、授業外の学習時間も確保される。結果として、D3層なんかも減ってくる。結果として、例えば高校を卒業した後も、今高知では非常に高いんですが、3年以内の離職率なども下がってくると。そういう形の良き循環になっていければいいなと、そう思っております。

この上下両段、関心を高める地域協働学習と、後は本人のニーズに応じたカリキュラム設定を可能する仕組みの2つが両方あるというのは、非常に有意義なプログラム設定じゃないかと思っています。また、新しい挑戦ですので、魂を入れていかないとはいけません。いろいろとご意見・ご指導もいただくことができればなと思います。

(伊藤教育長)

先ほどお話があった知事と市長と両教育長の話の中で、岡崎市長のほうから、この状況については、高知市の保護者の皆さんにもしっかりとお伝えをしていきたい、今の状況を正しく伝えていくことで、保護者の力も借りながらやっていきたいとのお話がありました。実は今日、ここに来る前にできた印刷物がありまして、見開き4ページで知・徳・体の関係がこういう形で出てますけども、最後のページに先ほどのグラフが出てきておりまして、県全体の平均値に高知市の結果が影響していると高知市が全部書いてます。そういうような記載があって、学力向上のためにより充実した取組が必要とされております。こういったものが、全ての高知市の小・中学校の各家庭にこれから配られるということになっておりますので、高知市も一体となって学力向上を含めて、教育改革に取り組むというような形で行動をされておるという状況でございます。また、先ほど知事が言われましたように、来年度の高知市との連携に向けて県としましても、できる限り協力して一緒に力を合わせて取組を進めていきたいというふうに考えております。

(司会)

すいません、時間の関係がございますので、この関係でまたご意見ありましたら、最後にいただければと思います。この後の②厳しい環境にある子供たちへの支援の一層の強化、それから③県立高等学校再編振興計画の推進、この2件につきまして、事務局から併せて説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、11ページをお願いいたします。厳しい環境にある子供たちへの支援につきましてご説明をさせていただきます。不登校の予防と支援に向けた体制の強化というところでございます。1番、現状のところでございますが、小・中学校における不登校の出現率が本県は全国で高い状況が続いているというところでございます。中学校1年生にして、不登校生徒が急増する状況にあるところでございます。こういった状況に対しまして、今後の対策のポイントとして大きく2点あるかと思っております。

1点目は新たな不登校を生じさせないために、不登校児童生徒の的確な実態把握でありますとか、要因・状況に応じた指導支援の実現というようなどころが必要であろうというふうに考えております。

2点目は、抜かりのない情報共有、切れ目のない支援を実現するために、専門人材を活用した校内支援会のさらなる充実・強化が必要であろうというふうに考えております。

そのため、取組内容としまして3番のところでございますが、まず1点目は、不登校対策チームによる訪問支援体制の構築を考えていきたいと思っております。この不登校対策チームは、先ほど全国調査の結果が明らかになりまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉指導主事等で構成するチームを設置いたしまして、特に不登

校出現率の高い学校から順次、既に訪問を開始しているところでございます。不登校児童生徒の背景や要因について学校の把握、分析をチェックして的確な見立てに基づく助言の提供をしてみたいと考えております。

さらに、各学校では、校内支援会の質的な向上を図っていくというところで、これまでやっておりました支援リスト、個別支援シートを活用した校内支援会を実施する。少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援を徹底するといったような取組を徹底強化していきたいと考えております。

また、高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築ということで、高知市の不登校児童生徒数が県全体の約半数を占めているという状況でございます。こういった状況を踏まえまして、不登校アドバイザー6名を高知市教育委員会に配置しまして、定期的な市内の各学校への訪問、組織的な不登校対策への指導・助言を実施してみたいと考えております。

さらには、4番ということで各市町村に設置しております教育支援センターの体制、支援の強化ということも努めていきたいと考えております。

12ページをお開きいただければと思いますが、不登校の予防と支援に向けた体制ということについては、まず、不登校とならないために魅力ある学校づくりというものが大前提として必要であろうというふうに考えております。これにつきましては、不登校対策チームが学校訪問・指導している中で、様々な学校支援のポイントがあろうと思います。こういった不登校とならないための魅力ある学校づくりとはどういうものがあるかというのは考えていく必要があろうかと考えております。

右側でございますけれども、不登校児童生徒に対するきめ細かな柔軟な対応というのも必要になろうかと思っています。不登校の児童生徒と一言で言いましても、さまざまなフェーズというか、段階があろうかと考えております。それぞれの段階に応じた対応というのが必要であろうかと考えております。

各期ごとに縦に見ていただければと思うんですが、いわゆる潜在期、不登校のリスクが潜在化している状況の子供さんに対しては、それぞれの児童生徒によって居心地のよい魅力的な学校づくりに努めるということが支援のポイントではないかと考えております。各学級担任、学年団の日常的な取組の強化、保護者との信頼関係を構築するというようなことが必要であろうと考えています。

それが進みまして、登校しぶり等が見られるいわゆる初期といわれるような段階になりますと、支援のポイントとして、子供の気持ち、考えを共感しながら聞くというようなこと。無理に登校させようとせず、一旦休息を与えるような支援が必要であろうと考えております。この段階になりますと、いわゆる個別支援が必要になってくるというところがございます。校内支援会でも、支援リストを作成して情報共有、意見交換していくということが必要になってまいります。

真ん中、本格期、いわゆる登校困難な状態が本格化している状況になりますと、支援の

ポイントとしては、行動を強制するわけではなくて、本人がやりたいようにやらせるということも必要であろうと考えています。校内支援会では個別支援シートを作成しまして、個別ケース会を開催したり要因の背景分析をしたり、具体的な支援策の検討ということが必要になってまいります。また、このシートの下の方にありますが、専門家を含む関係機関と連携した支援も必要であろうということで、心の教育センターでありますとか、児童相談所でありますとか、医療機関、療育福祉センター、そして、各市町村の教育支援センター等の連携というのが必要になろうかと思えます。

回復期になりますと、心身のエネルギーがたまり始めた状況ということですが、この段階でも行動化を求めるというわけではなく、本人の興味・関心を引き出して関連する情報を提供していく必要があるというふうに考えております。各校内支援会等でも各関係機関と連携した会の開催というのが必要になってまいります。

そして始動期、外部とつながろうとする意欲を持ち始めた状態でしたら、教育支援センターや別室登校ができるという状況でありますので、各学級担任、学年団の関係機関と連携して学習教材の提供等を進めていくということになります。

そういった各段階に応じた柔軟な対応というのが、不登校児童生徒の支援に向けた体制ということで必要だろうというふうに考えております。

13 ページをお願いします。中学校夜間学級、いわゆる夜間中学の検討でございます。夜間中学につきましては、体験学校の開催というような取組を始めたところでございます。先週木曜日、11月29日に第1回目を日高村の図書館で実施をしたところでございます。一般の方5名の方にご参加いただきまして、音楽と社会科の授業をご体験いただきました。本日第2回目を香美市の鏡野中学校で実施する予定でございます。

厳しい環境にある子供たちへの支援は以上でございまして、続きまして再編振興計画についてご説明させていただきます。

(事務局)

14 ページをご覧ください。県立高等学校再編振興計画の推進、後期実施計画の着実な推進についてご説明します。この項目の対策のポイントの1つ目は後期実施計画に記載されている各校の振興策や活性化に向けた事業の磨き上げを行い、確実に実行していくことです。2つ目は地理的な条件や学校の大きさに影響されない教育環境の実現であり、ICTの活用や南海トラフ地震対策などを想定しています。3つ目は、高等学校は中山間地域の核でありますので、その機能を強化していくという視点です。

現状と課題についてご説明します。後期実施計画につきましては、10月24日から11月22日までパブリックコメントを実施し、6人1団体から合計36件のご意見をいただきました。今月下旬の教育委員会に諮り、年内に決定する予定です。この計画の中に記載されている具体的な振興策を今後、確実に実施していく必要があります。現状の2つ目ですが、小規模校は生徒数が少なく、教員の配置数が限られる中、就職から進学まで多様な進路希

望に対応できる環境の整備が十分でないといった現状がありますので、ICTの活用により教育内容の充実を図る必要がございます。現状3つ目ですが現在、地域課題発見解決学習を取り入れ地域活動を通じた探究的な学びを実践していますが、高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携した仕組みにしていく必要があるというふうに考えております。現状の4つ目ですが安心安全な教育環境の整備に向けて南海トラフ地震による津波の被害が想定される学校については、生徒や教職員の命を守ることを第一に考えた対応を進める必要があると考えています。

続きまして、平成31年度の取組をご説明させていただきます。31年度の取組としましては、大きく分けて魅力ある学校づくりの推進と、真ん中右の安心安全な教育環境の整備、右下枠の地域人材の育成を考えています。

まず、魅力ある学校づくりの推進の中の1つの柱がICTを活用した学習環境の整備ですが、平成31年度には中山間地域の全ての小規模高等学校に遠隔教育システムを導入して、教育センターを配信拠点とした遠隔授業、補習授業を実施していきたいと考えております。学校間連携による遠隔教育は、平成27年度から高知追手前高校本校と吾北分校の間で開始し、徐々に対象となる学校を拡大してきました。この学校間連携による遠隔教育はこれまでは教科の授業を行っておりますけれども、それ以外にも広げ、総合的な探究の時間や特別活動、補習授業にも拡大したいというふうに考えております。オンデマンド教材の活用につきましても、学習支援員を併せて配置することにより、きめ細かな補習等を実施していきたいと考えております。1つ右へ進みまして、統合等による活力ある学校づくりとしては、安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合して東部地域の拠点校にすること、そして山田高等学校が学科改編をして探究科（案）を設置することです。特色ある学校づくりでは部活動において、全国で上位を目指すための優秀な指導者の招聘や施設等の整備を検討しています。情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基盤の整備ということで、具体的にはタブレットの整備などを考えております。

1つ右に進みまして、安心安全な教育環境の整備としては、再掲になりますけれども、安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合を平成35年度に完了したいと考えています。また、清水高等学校の高台移転につきましても、用地取得や施設整備を検討し平成35年度をめどに移転を進めたいと考えております。また、高知海洋高等学校と宿毛高等学校は学校施設等の一部適地への移転の可能性も含め、将来の学校の在り方の検討会を設けるようにしたいと考えています。

続きまして、下の枠組みですけれども、地域人材の育成についてです。本県では従前から探究的な学習活動を充実するため、多くの学校で地域おこしや防災など現実の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学などで行ってきました。また、各校の後期実施計画に盛り込まれている振興策の中にも地域との連携という項目が多く多くの学校で盛り込まれております。一方、文部科学省でも高等学校と市町村、NPO、大学が連携して高校生に地域課題解決を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築して、その成果を全国に提供するこ

ととしています。このため国の、地域との協働による高等学校教育改革推進事業といった指定事業を活用しながらも、国の指定事業の枠は限られていることから、県の単独事業でも行うなど地域課題発見解決学習を支援していきたいと考えています。高等学校ではその枠にもありますように、地域との協働による活動を学校の活動として明確化する。そして、コンソーシアムでは将来の地域ビジョンの共有を行う。そして、学校と地域をつなぐコーディネーターを設置することを考えています。高校生の中に地元の地域の産業や文化などへの理解を深める学びを進めることは地域への、地元への定着やリターンが促進されたり、また地域の活動に高校生が参画することにより、地域の活力が向上するといった効果が期待できるというふうに考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(司会)

はい、ありがとうございました。

では、ただいま事務局から説明があった点についてご質問、ご意見などお願ひいたします。また一つ前のチーム学校の取組の徹底につきましても併せてお伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願ひします。

(永野委員)

高等学校のこれからの取組にすごく期待をしています。先ほどのご説明の14ページと7ページのほうの関連としてでありますけれど、地方創生の流れに乗って高等学校の流れも随分変わってきたというふうに思います。ただ、まだまだ地域に単にある学校という側面が、非常に強いんじゃないか。地域と共にある学校に、学校経営の舵を切るという方向に、もっともっと推進してもらってもいいんじゃないかなというふうに思っています。そこで、例えば14ページに地域人材の育成というふうにもありますけれども、ここにぜひ地域資源、あるいは地域の教育資源の見直しや開発というものの視点を明確に入れていただきたいというふうに思います。ここでは地域との協働による活動を学校の活動として明確化というふうにあります。この一文で推し量ることはできますけれども、さらにここに学校長の明確な経営指針の中に、こういうものが柱立てができるようお願いをしたい。自分の多少の経験で、とある学校がプリンを作りました、そのプリンを作った子供たちにこういう仕事をどういうふうに分かしていかしていかしていきまかかと、質問したことがあるんですよ。「これは課題ですから」というふうに、あっさり私は切られたことがあったんですけど、そうではなくて、に。先ほど知事のほうからもありました山田高校の例もあろうかと思いますが、中山間の学校にしっかりと根付くような体制をもっともっと強力で推し進めていただきたい。それと学びが結びつくようなプログラムをぜひお願ひしたいと思います。

以上です。

(伊藤教育長)

後期の再編振興計画の中に位置付けられるものですので、当然これは来年度からの学校経営計画に入れていただいて、地域の中学校、小学校らも含めて一貫した取組にしていきたい。そういう形で永野委員が言われたように、本当に地域と共にある高等学校という形で活動をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

(中橋委員)

不登校のことについてお話をさせてもらえればと思うんですが、ときどき私が耳にする中で、不登校傾向のある子供がいて、例えば信頼している先生が一人いました、その先生が窓口になって、何かあったときはその先生に取り次いでもらっていた。でもあるときに、その先生がたまたまお休みで、別の先生が対応をした。そこにちょっとしたそごが出てきて、そこから心を閉ざしてしまったというような一例もあって、そのちょっとしたボタンのかけ違いってということが初期の段階であって、そこからどんどん悪循環に陥るってということが少なからずあるんじゃないかなと。今の話ってというのは正にその教員の働き方改革のお話につながったり、チーム学校のお話につながったりしていくことで、先生だって休まなきゃいけない、ずっとその子に対応をしていくわけにはいかない、じゃあチームでちゃんとその先生がお休みであっても対応ができる体制を整えなければいけないという問題につながっていくのではないかなと思うんですが、本当にちょっとした掛け違いが不登校をどんどん助長していくという例を少なからず耳にするので、初期対応なり、ちょっとしたかけ違いというのを見逃さずに、学校として対応していくことがこの不登校には非常に重要なのではないかなというふうに考えています。

それとあと、もう1つ、12ページのところで専門家を含む関係機関等と連携した支援というところで幾つか機関が書かれていますけれども、結構こういう所には行き尽くした、でもどこも改善されずに終わったって事例もあるのではないかなと。ここに行っても解決しなかった、ここに行っても解決しなかったというところで、いろんな所に助けを求めて相談に行かれる方も多いと思います。その相談に行かれて解決しなくても、何か次の道、ここではもう対応できませんよ、ではなくて、次の行く道っていうんですか、そういったものを各機関が、示してあげられるような、何かそういうマニュアルでもないですけど、そういったものを1つ構えておかれると、当事者としてはまだ光が見える。逆から見ると、ちょっとたらい回しじゃないかというような話も出てくるかと思いますが、当事者にとってみれば結構たらい回しって言うよりは、何か次に行ける道がある、相談できる場所があるって言うことのほうが、何か救いを感じておられる方が多いなっていうのを感じますので、この専門機関一つ一つ、4つに分かれていますけれど、ここが連携する、プラスここから先に何か救いの機関が設けられないかとかいうことなんかも今後、考えていくといいのではないかなと思います。

以上です。

(伊藤教育長)

先ほどのチーム学校の話にもありましたそういった心を開いた先生がいなくてもしっかり学校内でその子の情報共有ができて、その方がいらっしやらなかったらこれはどういうふうに対応するのかとか、その子供の特性をしっかりと共有しながら対応していく、それが校内支援会の基本だと思っています。校内支援会を使いながら、そこをベースにいろんな支援をしていくんですけども、そこでの協力機関という形の中で心の教育センターとか児童相談所がっていう形で、4機関が入っております。ですので、支援会からそこへ突き飛ばすじゃないですけど、行ってくださいっていうことではなくて、校内支援会を組織して、そういったところの協力を得ながら、その子供たち、保護者の人と対応していくという格好です。それぞれ、その子供の状況も踏まえながら、いろんなところを情報収集しながら、ご紹介をしていきながら解決の道を探っていく。絵にしますとこういう格好になりますけど、本当の取組はもっと縦横高さがあるような取組を複雑に組合せながらやっていかないといけないようなような仕組みになります。関連機関と十分連携を取りながら行っていくということになろうと思います。

(木村委員)

この不登校の問題と先生の不祥事の問題と、少し私はまだ共通している部分があるというふうに感じていますので、お話をさせていただきたいと思いますが、11 ページに、少しでもリスクがあると思われる児童や生徒という表現がありますが、私は先生一人一人の僅かな信号をしっかりと受け止められる感度の高さが今はもう要求されてるんだというふうに思います。同じことが先生の不祥事にも言えて、ちょっとお恥ずかしい事例を申し上げて申し訳ないですが、もう15年か20年ほど前ですが我が社で、ある若い30歳ぐらいの社員宛てにカード会社から会社に手紙がありました。それをある一人の上司が、それも40歳ぐらいの上司ですが、私のところへ来て「カード会社からの手紙が会社に来るのはおかしい」、「ちょっと本人から聞いてくれ」ということで、私が確認をとってよくよく調べると、100万円近い借金があって、もうどうしようもないと。親を呼んで、結局解決させたんです。その二人は今も我が社にいますが、要するに、そんな、ほとんどの人が気付かないような信号に「あれっ」と思えるかどうかっていうことが全てだというふうに私は感じてます。不祥事の問題でも、何かおかしい信号が必ずあるのに、同僚であるとか上司、先輩がなかなかその信号をキャッチできてないんじゃないか。この不登校の問題も、子供がしっかり分かれるように信号を送ってるのに何か気付いてないんじゃないか、そこら辺の感度の高さをもっともっと磨き上げるっていうところに、さっきのメンター制度っていうのは非常に、そういった意味で大いに期待ができる場所です。そういう、感度という表現がいいのかどうかは分かりませんが、そういったことを先生方にもっともっと身につけてほしいなっていうようなことを感じました。

以上です。

(司会)

教育長。

(伊藤教育長)

今おっしゃっていただいた、正にそういったところを狙いに感度を上げていくような取組を、不登校にしてもいじめにしても不祥事対策にしても、全ての面に気を付けて取組を進めていきたいというふうに考えています。

(尾崎知事)

本当に、その感度もまたこの教育の対象になっていくんだろうと思います。不登校対策チームという専門家がいてアドバイスをします。またそういうふうに組織で蓄積した知というものがそれぞれ全員に共有されていく、新しく入ってきた人にも共有されていく。そういう意味においてもチーム制をしっかりと敷いて、また先輩が後輩に教えるっていうところをしっかりと作り上げていく。本当に学校が組織として有機的に機能するようにすることも大事なことなんだろうと、そういうふうに思います。

また中橋先生が言われたお話で、子供たちがいて、例えばこの子が非常に苦勞していて、その子が先生に本当に頼ってる時、やはりその先生が一貫してある程度ずっと面倒を見ていく仕組みは、どうしても大事なんじゃないでしょうか。ある意味チーム学校で担当していくんですが、子供たちについても、その子にとってのワンストップ窓口とか、そういうものをしっかりと考えていくことも大事かもしれません。今いただいた、先生が実際に弁護活動をされている中でお気づきになられた事例なんですけども。そういうのを研究させていただいて、また今後の改善に生かさせていただければなと思います。

もう1点は教育委員会に教えてもらったのですが、特に小学校の低学年の不登校になっていく子供たち、中学校になってもそうでしょうが、背景に家庭環境があるということが非常に多いということだろうと思います。そういう意味において、家庭環境の諸問題に、早い段階から、早期に対処していける体制を作ることが大事。まずは初見が大事。初見で発見したリスクケースを児童福祉につなぐっていうのを、一生懸命ずっとつなげてきていて、実際、いろんな健診時に発見したリスクケースを、しっかりと継続してバックアップしようという取組をやってきたところなんです。就学してその前後、特に幼稚園、保育園段階で一定発見したリスクについて小学校でしっかりと受け止めていくっていう体制を作るのが非常に大事だろうと。児童虐待防止ということもという点でも非常に重要でしょうし、もっと言いますと不登校防止という観点からも非常に重要と。そういう観点からは、保幼小の連携をしっかりとしていくということが非常に大事だろうというふうに思っています。南国市なども非常に優れた事例を見させていただきまされたけど、あれから先生方がお話をされているの聞いていますと、子供たち一人一人について家庭環境をよく知ってますよね、お互い。やっぱりそこら辺りというのが教育の基礎になってるんだろうというふうに思い

ました。ぜひ教育委員会におかれては、今日は特にメインのテーマになってないですけど、保幼小の連携ということについて、この不登校問題に対処をするためにも、次の協議会の取組の中でもう一段のバージョンアップを図っていただけますようにぜひご検討いただきたいと思っております。

(八田委員)

不登校に絡んでですけども、もちろん学校が子供にとって居心地がいいっていうのは重要だし、それからおっしゃったように、担任の先生がしっかり子供とつながっていくことも大事なんだけど、本格期以降の不登校になったときにこれを学校が余りにも抱え込んでは大変なことになって、先生がもたないというんですね。それでこの12ページの資料でいくと一番下の行にある、子供たちが学校以外の安心できる居場所をと、そこで社会性が育成できる、必要において学習支援もされる、そういう確実なところを準備してあげないと。現実にはこれだけ不登校の子がいる状況で学校に来られないから困っているのではなくって、学校には行けないけれどもここで何とか勉強はしているっていう場所の確保も同時にしっかりしなきゃいけないのかなという気がします。

(尾崎知事)

この図でいくと本格期以降についてはそうですね。下にありますように教育支援センターといいますか、例えば心の教育センターでバックアップするとか、実際には心の教育センターで待機しているとか、そういう形で支えていくということに多分なるのだろうと思います。ただ、本格期以降についてむしろ、例えばいじめ問題対策連絡協議会とかそういうところでこういう議論をいただいて、専門家の先生にもお伺いした中で、本格期を心の教育センターとかそういうところで支えていくというのは大事であるわけですが、その回復期のときの良き居場所といいますか、良き通い場所とかそういうものをもう一段考えるべきではないかというご指摘を受けていたり、むしろ学校においでになってるこの初期の段階での対応がちょっと抜けてるんじゃないかというご指摘をいただいたりしてきているところであります、先生が言われたとおりでと思いますので、それぞれのステージに応じて、的確に最も良き受皿があるという体制を作っていきたいと思っております。

あわせて受皿が変わった瞬間に前にサポートしていた人のサポートがぼんと切れるんじゃないなくて、継続的にバトンがしっかりつながれるような、例えば元の担任の先生にも気にしてもらおうとか。そんな良き連携体制が築けるような、ワンストップ的な、伴走支援的な、そういうものも大事なのかなと思われました。教育委員会でもこの指摘、ご検討いただきたいと思っております。

(八田委員)

高知市以外の郡部に行くと、逆にそういう所を作るのが非常に難しい環境があるので、

そういうところを市町村と教育委員会が意図して居場所づくりということを考える必要があるのかなという感じがします。

(伊藤教育長)

それについてはしっかり取り組んでいきたいと思います。回復期だけじゃなくて、初期にも回復期にも例えば12ページの左の上から、学校支援のポイントの2つぐらいのポツのところにあります、保健室とか学校内の別室、それから教育支援センター、こういったところの居場所づくりについてしっかりと確保することも非常に重要だと認識しております。それぞれ高知市以外の市町村や教育委員会のほうもここはしっかりと話をしていきたいと考えております。

(司会)

予定されている時間が近づいてまいりました。その他、ご意見等ありませんでしょうか。

(永野委員)

すいません、私、どうしても8ページ、働き方改革のところの意見をちょっと言わせていただきたいんですけども、この視点なんですけども、こう見直して時間も生まれたというところまではいいと思います。それはもう現場からも支持をされると思いますが、加えて生まれた時間で、こういうところに対応できたとか、そういった視点をぜひ示していただきたい。あるいは校内研修が1時間のところが1.2時間になったとか、そういった指標は生まれませんでしょうか。そこをちょっと委員会としても目配せをしていただければ有り難いかなというふうに思います。

以上です。

(伊藤教育長)

働き方改革自体、子供と接する時間の確保をするということがまず大前提で取り組んでおりますので、その空いた時間が教員の方々の自分の好きなことをやるということじゃなくて、しっかりと子供たちと関わる、そういったものに反映していただくという。そこは意識して取組を進めていきたいというふうに考えます。

(司会)

ありがとうございました。

以上で、予定されている議題については終了いたしました。その他、特にご意見のほうございますでしょうか。

それでは第4回の会議ですけれども、翌年度の大綱改訂案等について協議したいと考えております。日程につきましては3月20日、水曜日を予定しておりますけれども、詳細は

追ってご相談をさせていただきます。

では以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回高知県総合教育会議を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。